

令和6年度

公益財団法人市川市花と緑のまちづくり財団事業計画

事業活動方針

公益財団法人としての使命を意識し、花と緑の普及啓発や緑地の保全に寄与する各種事業を展開しながら、花と緑のまちづくりを推進する。

令和6年度も、引き続き広範囲の講座をより充実して進め、市民参加の担い手となるボランティアの育成を図っていく。

市から受託しているバラ園の管理及び、緑地の管理については、市との連携を図りながら、市民との協働により事業を進めていく。

都市景観の形成に効果的な公共施設をはじめ市内の公園等において、積極的に花と緑の普及促進を図る。

その他、収益事業の拡大や、基本財産の積立及び適正かつ効率的な運用に努めていく。

第1 公益目的事業

1 花と緑に関する講座の開催

花と緑の普及啓発を図るため、引き続き各種講座を開催する。また、将来的な公園緑地管理の受託を考慮し、市民参加の公園管理の担い手となるボランティアを養成していく講座を開催する。

① 市川の緑地を知るボランティア体験教室

身近にある緑地の大切さを学び、里山や緑地のボランティア活動を体験する教室。

里見公園及び市内緑地の現場で4月～7月まで全6回。募集人員は20名。

② はじめてのバラ講座

市民の花バラを美しく咲かせるため、バラの育成、管理について学ぶ年間講座。

大洲防災公園（剪定は里見公園）で、4月～翌年2月まで全8回。

募集人数は30名。

③ 素敵なガーデニング講座

園芸各分野の専門家を講師として招き、講義していただく講座。

全日警ホールにて、6月～10月まで全5回、募集人員は100名。

④ ナチュラルガーデナー養成講座

講師と共に、ナチュラルガーデンを作り、適切に管理するために必要なお庭造りの基礎知識を学ぶ講座。

大洲防災公園にて、4月～翌年3月まで全7回。募集人数30名

⑤ はじめてのガーデニング講座

家庭園芸の技術を楽しく、実践的に基礎から学ぶ講座。

財団研修室にて、5月～11月まで全5回。募集人数は20名。

⑥ 庭木の手入れ講座

自宅の庭木の手入れ法を植木の専門家から学ぶ講座。

里見公園にて、5月～11月に全5回。募集人数は20名。

⑦ ハンギングバスケット講座

壁や門扉を利用して花や緑を楽しむハンギングバスケットづくりを学ぶ講座。

里見公園及び、南行徳市民センターにて、4月～6月まで1回ごとの開催。

里見会場2コース、行徳市民センター会場2コース、全4コース予定。

募集人数は里見会場各20名、南行徳市民センター会場各15名。

⑧ 寄せ植え講座

季節の寄せ植えを学ぶ講座。

里見公園及び南行徳市民センターにて、4月～12月まで全2回ずつの開催。

里見公園及び南行徳市民センターで、金曜コースと土曜コース、8コース予定。

募集人数は、各会場20名ずつ。

⑨ その他単発講座

○クリスマスのハンギングバスケット講座。

クリスマスをイメージしたハンギングバスケット

12月開催予定募集人数は20名。

○親子で木工工作体験講座。

クリスマスリース作り、ミニ門松作りなど

11月、12月予定 募集人数は親子で10組。

○親子を対象とした森林体験講座。（新規講座）

市川の森林の認知を拡げると共に、親しみを感じてもらうことを目的とする。

・森の土の秘密を探る講座

11月下旬予定 募集人数は親子で10組

・竹を楽しむ講座

1月下旬～2月上旬予定 募集人数は親子で10組

・木育クラフト講座

2月下旬～3月上旬予定 募集人数は親子で10組

⑩ 公民館主催の講座

公民館より依頼のあった講座を開催。

・市川駅南公民館 多肉植物の寄せ植え講座、こけ玉講座

5月、7月予定 募集人数は16名。

・菅野公民館 ハーブの寄せ植え講座

6月予定 募集人数は16名。

2 園芸相談

市民から来訪、電話、葉書き等で寄せられる園芸に関する相談に対し、隨時対応する。

3 催し物等の開催

花と緑のまちづくりに関する普及啓発を図るため以下の催し物を開催する。また、各種行事に参加・協力して、財団のPR及び花と緑の普及啓発を推進する。

① いちかわローズフェアの開催

市民の花バラの展示及び普及促進、並びに花と緑のまちづくりの啓発を図るため、いちかわローズフェアを開催する。

里見公園バラ園を中心にして、5月11（土）日に開催予定。

② 秋バラ観賞会

秋の里見公園のバラを楽しみながら鑑賞してもらうイベント。

里見公園バラ園を中心に10月19日（土）開催予定。

③ 各種イベント参加

市川市主催の市民まつりや桜まつり、環境フェア、その他イベントに積極的に参加し、財団のPRに努める。

4 市民活動の支援

花と緑のまちづくりに貢献する市民活動を支援する。

① バラのボランティア（ローズオブ市川）支援

市内のバラ園（里見公園他6公園、八幡駅前ロータリー等）の維持管理の作業の一部を行っている団体、（令和5年度119名）に対して、資材や講習、研修等の支援を行う。

又、はじめてのバラ講座の受講生の補助として講座に参加し、受講生を補佐すると共に、レベルアップに繋げていく。

② 緑のボランティア（いちかわ里山俱楽部他7団体）支援

緑地の自然調査、適正な管理作業などのボランティア活動を行っている団体、

（8団体約150名）等に対し支援を行うとともに、チェンソーや刈払機の安全講習会などを開催し、人材の育成を図る。

③ 樹木管理ボランティア（グリーンサム市川32名）支援

大洲防災公バラ園周辺の樹木管理、じゅん菜池緑地の茶庭の管理等を行う為の、資材提供や、講師派遣をし、人材育成に努める。

④ 草花管理ボランティア（ナチュラルガーデンオブ市川17名）

大洲防災公園のローゼンハイム広場の草花管理を行う団体への活動支援を行うと共に、レベルアップ講習会などを開催し、人材の育成を図る。

⑤ 公園花壇管理ボランティア（市川ガーデニングクラブ）支援

都市公園等で行う花壇管理に関するボランティア活動に対して、年に2回、花苗などの支援を行う。

また、ボランティア活動支援のために必要な資機材を提供する。

※市川ガーデニングクラブ

R5 年度 56 団体、 552 名、 総花苗配布数 約 22,736 株 (1月末現在)

R6 年度 56 団体、 538 名、 総花苗配布数 約 20,646 株 予定

(R6 年度より 1 m²あたり 10 株配布から 8 株へ変更)

⑥ 自治会等草花配布

年 1 回葉牡丹を希望する自治会に配布する。

5 市民の花 バラの普及促進

1975 年より市民の花と定められているバラについて、その普及促進活動を総合的に進める。

① 普及啓発

財団のホームページにバラ情報を掲載、小冊子「由緒あるバラの街 市川」を
(令和 5 年度改訂) 配布し、普及活動に努める。

「いちかわローズフェア」の開催、各種イベントへの参加による P R などにより、
普及啓発を図る。

② 管理

昨年度に引き続き里見公園他 7 公園のバラ園について、草刈、薬剤散布、剪定等の管理を適切に行う。また、計画的にバラ園の拡充整備、あるいは補植等を行って、市内バラ園の拡充とともにそれぞれの個性化を図る。

③ バラ園をバラ育成体験学習の場、バラボランティア人材育成の場として活用

バラ園の一部について、バラ講座の体験学習の場とし、また、バラボランティアの人材育成の場として活用する。(ローズオブ市川 119 名)

バラ園：里見公園、須和田公園、大洲防災公園、行徳駅前公園、南行徳公園、
広尾防災公園、大町動植物園、京成八幡駅前ロータリー

6 公共施設をはじめ街における花と緑の普及促進

市民生活に密接に係わり、しかも都市景観の形成に効果的な公共施設をはじめ市街地において、積極的に花と緑の普及促進を図る。

① 公共施設における推進

公民館、学校等の公共施設において市民の花バラをはじめ、草花花壇等、花と緑を普及促進し管理を行う。

・公民館、市内小学校、中学校、保育園の花壇に花苗を配布し、子供たちにも花と緑に親しんでもらう。

配布予定学校数 66 施設 (幼稚園、保育園含む) 花苗予定配布数 4,800 株 × 年 2 回

配布予定公民館数 15 公民館他 5 施設 花苗予定配布数 1,300 株 × 2 回

② 公共施設におけるバラ園管理及び、バラ園周辺の植栽維持管理

東山魁夷記念館駐車場花壇、塩浜体育館脇バラ園、第一庁舎駐車場入り口において、財団職員がバラを植栽し、維持管理業務を適切に行う。

又、大洲防災公園、じゅんさい池緑地の花壇、緑地等の一部において植栽、剪定、

除草、刈込等の管理業務を受託し、市民に良好な花と緑の環境を提供する。また、ボランティアを育成し、市民との協働による良好な公園づくりを通じて花と緑のまちづくりに努める。

③ 公共施設の植栽維持管理

- ・市受託事業として、市川市内の緑地の保全、整備等を緑のボランティアと共にを行い、適正に管理していく。（里山環境保全管理事業）
- ・市受託事業として、第一庁舎南側の国道14号沿いの花壇に草花を植栽し、適正に管理していく。令和6年度はローズいちかわを植栽する予定。
(第一庁舎南側植栽補植事業)

④ 桜並木整備事業

令和4年度に北国分地域に植栽した16本の桜並木の維持管理等を行う。

7 助 成

花と緑のまちづくりを推進するために、各種助成事業を行う。

① 生垣助成

潤いのある緑豊かな環境づくりと地震や火災などの災害に対して強いまちづくりの一環として、生垣を推進するため、市民および事業所等が新たに生垣を設置する場合に助成する。

助成金額 15,000円／mまで

「助成条件」

- ・道路に面した部分に設置するもの
- ・植栽の方法は、1m当たり2本以上又は樹木が相互に葉が触れ合う程度に列植すること
- ・樹木の高さが 1.2m以上であること
- ・生垣の総延長が3.0m以上であること

② 屋上緑化助成

都市の快適環境を創出すると共にヒートアイランド現象の緩和を図る一環として屋上緑化を推進するため、市民および事業所等が屋上緑化を実施する場合に助成する。

「助成条件」

ア. 屋上緑化

建築物の屋上に3m²以上の面積の緑化区画の造成（耐久性のある大型プランターの設置を含む）を行い、当該緑化区画に樹木等を植栽すること。

上限 500,000円

イ. ベランダ緑化

建築物のベランダに1m²以上の面積の緑化区画の造成を行い、当該緑化区画に樹木等を植栽すること。上限 200,000円

ウ. 壁面緑化

ツタその他の樹木を植栽し、建築物の壁面又は壁面に設置したフェンス等を覆わせること。上限 100,000円

③ 花壇設置助成

市川市が進める花と緑に満たされた魅力あるまちづくりの一環として、本市内において接道部に花壇等を設置する者に、予算の範囲内で必要な費用を助成する。

「助成条件」

ア. 花壇新設

道路と接した面の延長が1m以上、幅0.5m以上、道路からの高さ0.6m以下の花壇等を設置すること。上限 15,000円/m²

イ. プランター新設

容量100ℓ以上で長辺が道路と接すること。上限 5,000円/基

ウ. 種苗費 1,500円/1m²

④ 駐車場緑化助成

緑化推進の一環として、駐車場の緑化を行うものに対して、費用の一部を助成する。

緑化施設面積は5m²以上で、1区画あたり芝または地被類が1.5m²以上

芝または地被類と芝生等保護材が5m²以上

上限 500,000円

⑤ 花壇助成

商店会等市民による地域における花壇づくりを支援するため、2年間に限り、必要な資材、花苗等を支援する。(上限10万円を2年間)

⑥ 緑化団体への助成

普及啓発や推進活動を実施している緑化団体等に対して助成する。

第2 収益事業

1 自動販売機等の経営

自動販売機等の経営を行うことにより、公益目的を達成するために行う財団運営の一助とする。

里見公園他18公園において、財団が有償で土地を確保し、飲料及びアイスクリームの自動販売機会社に対して飲料49台、アイス14台の自動販売機の設置を許可し、運営していく。なお、財団は自動販売機会社から売り上げの一部を手数料として収益とし、公益事業に活用していく。

第3 法人管理事業

1 基本財産の造成、管理及び運営事業

基本財産の安定化及び財団運営の健全化を図るため計画的な積立に努めるとともに、安定的かつ効率的に運用して利息収益を確保するものとする。